

昭和五二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

「全労協」を大きく広く結集しよう……………	2
特集 「国労闘争」前進のために(一)	
「J R 式安全対策」の姿勢を問う……………	3
本務の組織化がこれからの焦点……………	6
横川―軽井沢間廃線を許さない……………	9
投稿 学校警備員廃止化反対の闘い……………	10
「J R は命令を守れ」全道集会」に二千人……………	12
資料1 全道集会「集会宣言」……………	12
労研センター「都職労友の会」発足……………	13
―「連合」に反対し、総評・自治労の階級的再生をめざす―	
資料2 「都職労友の会」結成アピール……………	14
東京地評大会が再び中止へ……………	15
―ドキュメント二月三日―	
読者からのおたより……………	18
国際労研・訪ソ交流団にご参加を……………	11

旬刊 社会通信

NO. 397

一九八九年三月二一日

一九八九年三月二一日発行
(毎月一日・二一日・三十一日三回発行)

■ 巻頭言 ■

「全労協」を大きく、広く結集しよう

長期抵抗・統一路線(一)

社会主義運動とは、科学的社会主義と労働運動との融合である。そして、この融合によってのみ、プロレタリアートの闘争は社会主義革命をめざす意識的な階級闘争に転化し、社会主義運動の最高形態としての社会主義政党をつくりだすことができる。レーニンはいふ。マルクスも、「理論もそれが大衆の心をつかむやいなや物質的な力になる」といっている。したがって、いいかえれば、科学的社会主義と労働運動の融合によって、この「物質的な力」をつくりあげなければ社会主義革命の力をつくることはできないし、また、この「物質的な力」を基盤にしなければ社会主義政党をつくりだすことはできない。

長期抵抗・統一路線が日本における社会主義運動の路線でなければならぬ以上、この観点から離れることはできない。向坂先生が「三池労組は、それらの経験の総括として、長期抵抗がけつきよきは、思想の問題である、という。いいかえれば——正しい理論が大衆をつかみえなければ、労働者階級をリードし、社会主義革命までおしすすめる『物質的な力』になることはできないことを明白にした。……『共産党宣言』のなかで、マルクスは『ときどき労働者が勝つことがあるが、ほんの一時的にすぎない。かれらの闘争の本来の成果は、その直接の成功ではなくして、労働者の団結がますます拡がっていくことである』といっている。三池の長期抵抗路線とはこのことである」(『新・私の社会主義』至誠堂新書一七九頁)とのべたのは、この観点からである。さらに「労働運動の長期抵抗路線から、政治も政党の意義も見出され、理解されるようになっていきます。マルクスが理論的に明らかにしたことを、皆さんは、実践の中ではだて身につけられました」(灰原茂雄編著『三池を語る』三二頁「向坂先生の書簡その5」より)とのべられたのは、この「物質的な力」が社会主義運動の最高形態としての党強化に結実しなければ何の意味もないからである。それだけではない。長期抵抗が統一路線としてつくられた以上、それは労働戦線の階級的統一をめざす長期路線でもある。そして、この階級的統一は「独占資本の体制的合理化攻撃と対決する、いわゆる『反合理化闘争』という共通の課題に支えられることなくして、真の統一行動に発展させることはできない。日本社会党はこのたたかひのなかで、指導的な力に成長しなければならぬ」と社会主義協会テーゼは規定している。

したがって、階級的統一の不可欠の条件は、なによりもまず「真の統一」形成の軸となりうる階級的結集体の存在である。反合理化闘争をたたかう部隊がなくなれば、反合理化闘争を「共通の課題」として階級的統一をすすめる母胎もなくなってしまうからだ。だから、なによりもまず全労協をできるだけ大きく結集するとともに、少なくとも連合に行かない単産や地県評など総評路線の継承・発展をはかる勢力として、できるだけ多く残すよう全力をあげなければならぬ。そのために、いまとくに日教組、自治労等の動向が焦点となっている。もちろん、テーゼが階級的統一の母胎として想定していたのは総評であるからその解体が避けられぬ以上、当面その勢力が小さくなることは避けられない。が、有利な条件はある。

第一に、反合理化・反失業闘争の条件が客観的にはますます成長しつつあることである。だからこそ、国労など階級的労働運動つぶしにますます躍起とならざるをえないのだ。第二に、社会党がその「指導的な力に成長」するには、総評強化に全力をあげるとともに、同盟内にも浸透しておく必要があったが、それはきわめて不十分であった。ところが、いまや連合内にはすでにやむなく組みこまれた同志がおり、したがってその職場とも党建設をすすめる主体的条件がある。したがって、われわれの任務は、各人のおかれた条件に応じてますます多様なものとなるであろうが、あくまでも長期抵抗・統一路線による戦略的一致にもとづいて、戦術的多様性をお互いに認めあうことが必要である。

(藤)

◆特集 「国労闘争」前進のために(一) 「JR式安全対策」の姿勢を問う

事態はより一層深刻

JR発足から二年目の一九八八年の上半期ごろまでは、JRの経営陣は、「JRの経営は予想以上に好調である」とマス・コミに得意気に語っていた。JR初年度決算は予想以上の大幅黒字となる”とのキャンペーンも後々そのシナリオ通りに運び、世論操作効果を大いに発揮していた。

JR初年度黒字決算論のウラを知っている運輸省高官たちは住田JR東日本社長以下のJR幹部たちのあまりのしやぎぶりに気分を害してしまい、順風の時だけではない。アゲインスト(逆風)にも耐えうる体質づくりをめざせ”と引き締め言葉を述べなければならなかったほどであった。たしかに運輸官僚たちがひそかに心配していた「上での好調JR」の体内にひそむ危険な因子の潜伏期間は短く、動めき出すのは予想以上に早かった。一九八八年八月二九日の東北本線での貨物列車の脱線転覆事故を皮切りに、一九八九年一月末日までに毎月一回は、新聞の全国版でJRの重大事故発生ニュースが取り上げられ、合計七件にもなった。JR経営陣は、これらの七つの事故は相互に関連性はなく、たまにたま偶然に、事故が重なったに過ぎない”と、世間に印象づけようと努めた。

しかし、安全問題の専門家たち誰もがこの七つの事故が、JR誕生からむ、「病い」の発症現象であることを認めるだろう。しかも対症療法で、治ゆできるような、生やさしい”病”ではない。

つまり、一九八八年後年からつづいている、JRの一連の事故は「連続事故」なのであって、「JRの体質」に根ざした事故—東北本線貨物脱線事故に関連して、東北運輸局はこう指摘した—だ、というところに、特色があるわけである。

「文切り型」の表現様式に慣れた左翼評論家たちは、この間のJRの事故問題について、”JRの安全無視の結果だ”と指摘していたが、こういった本質論的指摘だけでは、事故の深刻さを、リアルに伝えることにはかえってならない。

実は、JRの経営者たちは、一九八八年後年に入るとJRの経営路線のワク内のだが、目いっばいの彼ら流の「安全対策」の強化を試みていた。にもかかわらず、上越本線貨物脱線事故が起こり、乗客に死者を出す東中野駅電車追突事故が起こり、東海道新幹線よりも、新しい、山陽新幹線でパンタグラフ事故を発生させてしまった。だからこそ、事態はより一層、深刻であり、住田東日本JR社長以下のJR経営陣は、ボウ然自失してなすすべを知らないのである。

JRのこれまでの安全対策は、三つの時期に分けて把握することができる。

JRの安全対策—三つの時期

第一期(安全第一の国鉄から、経営第一のJR体制への移行)—「私鉄並効率化で私鉄並安全は維持できる」理論の登場

国鉄再建監理委員会は昭和六〇年度に約三〇万人の国鉄職員がいたものを、三分の一(約一〇万人)を削減して、新事業体は、一〇万人体制で経営するとのプランを打ち出したが、この「要員計画」は、新事業体を黒字経営にするための計算からみちびきだされたもので

あつて安全からの検討は全くなされていなかった。

しかし、実際に、国鉄で列車を走らせながら、民営化の準備を進めなければならぬ。「杉浦国鉄（民営分割準備）総裁たちは、『三〇万人体制から二〇万人体制へ』の減量でも、なおかつ『安全輸送は確保できる』とのタテ前論を用意しなければならなかった。

そこで、『私鉄並の要員で、私鉄並の安全は確保できるはずだ』という安全新理論が發明された。これは、(イ)私鉄と『民営化国鉄ⅡJR』の鉄道事業の質的差違を無視し、(ロ)効率化をすすめるテンポの問題を無視したへ理屈の類であった。

この「へ理屈」を具体化し国鉄JR経営陣は、「人を減らしても機械化で、安全輸送は確保できる」として安全対策の「人べらし機械化」を強行した。(六一・一一ダイヤ改正)さらには山之内JR東日本副社長は、「機械化」+愛社精神をもつ少数精鋭の労働者で輸送を担った方が、事故は減る、とまで言い出した。この理論の結末こそが、『民営化準備期』の「余部の大惨事」(一九八六・一一・二八)だった。しかしJR幹部たちは、『余部事故は国鉄時代のこと。JRとは関係がない』として、この事故の教訓を生かそうとはしなかった。

第二期（JR発足から一年）——事故統計の数値を下げることに熱中した

JR経営陣も、これとゆ着した鉄道労連も、「民営化は事故を減らす」という、彼等のかかげた安全新理論を証明する「事故統計上の数字」を達成することに精力と関心を注いだ。彼らはその目標を達成できなかったのではなく達成したのであった。

一九八七年四月一日の国鉄民営分割実施から約一年を経た、一九八八年三月のJR体制下初のダイヤ改正の前に、JR各七社が発表した事故統計はJR七社の事故発生件数が大幅に劇的に減少したというものだったのである。

事故統計上の事故発生件数を減らすためにとられた方法が、①現場の労働者のわずかなミスの責任を追及し厳罰に処していく、「労務管理」方式と結びつけるやり方であり、②事故情報の企業の内部管理を強めるやり方だった。鉄道労連が、経営者の右の方式展開のパートナー役をつとめた。国労が「安全黒書」などで、JRの事故を内部告発することに對して、鉄道労連は「自社商品のイメージダウンをはかる」JR倒産運動である、として、反ばつした。

いずれにせよ、JRは「現場の労働者へのしめつけと、数字の操作」によって、発足後一年間ほどは、事故統計の数値を、狙いどおりに引き下げること成功した。しかし、事故統計の数値は下がっても、大事故が発生する危険性は、減少するどころか一層高まっていることを、世間に気づかせたのが、八八年三月の青函トンネル開業の晴れ舞台での二二二件の連続事故の発生であった。JRの「事故は統計上減っている」という発表は、「JRは利用者にとって安全な鉄道である」ことの証明には全くなならない、という見方が、この事故を境として広がりはじめた。

第三期（青函トンネル事故以降）——外部には「JRは安全」と宣伝し、内部では「非常事態宣言」「チャレデ・セーフティ」運動を展開

青函トンネル事故に前後して、JR内部では、「非常事態宣言」が発せられたり、役員が「安全訓話が増えたり」して、「安全輸送」への注意を現場に起こす上からの指導が強まった。しかし、要員が増やされたり、「国労敵視政策」の見直しがなされたわけではなかった。「増収」「効率化」「運行」第一主義、国労パージ主義、というJR路線のワケ組は変わらないで、「安全重視」のかけ声のポリウムが大きくされた。

しかし、そのような性格の「非常事態」宣言は何の役にも立たなかった。そのことを証明したのが、一九八八年八月二十九日の東北本線の貨物脱線事故だった。この事故は、豪雨で増水した水路によって、線路床がゆるんでいる個所に気づかず、貨物列車がつつ込んで、脱線転覆をし、二〇億円の損害を出した事故だった。豪雨下の線路点検を怠ったことが事故防止を不可能にした。その責任は、現場労働者ではなく、管理者側にあった。管理者側は、規定を無視して、貨物列車をダイヤ通りに走らせることのみを気づかっていた。この事故では、事故の因子は、管理者の、安全規定無視、運行第一主義の体質にあること、を明らかにしている。だから、いくら、現場の労働者を「締め上げ」てみても、管理者の安全確保の責任を問わなければ、効果はないのは当然なのである。「非常事態宣言」といっても、事故をおこせば、社長、常務、支社長、支店長の首が飛ぶ、というものはなかったからシリ抜けであった。

しかし東北本線貨物脱線事故、それにつづく、上越本線貨物脱線事故（一〇月一九日）でJR最高幹部たちの安全問題についての危機感は一挙に高まり、最高幹部たちの安全問題についての調査団派けん、協議や対策会議、支社長会議があわただしく重ねられた。JR東日本では「チャレンヂ・セーフティ」運動が提起され、事故・安全対策の基本マニアルの現場への徹底が指示され、一月をかけた、安全総点検が実施された。

この事故より前のことだが運行管理者の中には、「運転士がオレンヂカード売りをするより、安全づくりにはげめ」と演説する者も出るほどだから、JRも鉄道事業としての基本を守らないと、経営的にもダメージを受ける、という「正気」が、やっと管理者の中にも芽を出しはじめたことは確かである。

しかし、これは、あくまで芽であって、JRの大方の管理者層の心理を支配するものは、「民営分割」圧力下にならなかつた。「狂気の意識改革」であった。だから、「非常事態」宣言も、安全についての山下JR東日本会長訓示も、JR東日本の「チャレンヂ・セーフティ」運動も、事故防止の実際の役には全くたなかつたのである。

「チャレンヂ・セーフティ運動」による、一カ月の安全総点検が終了した、その直後に発生したのが、一二月五日の東中野駅での、電車追突事故であり、ついに乗客に死者が出た。乗客を事故で殺しておいて、いくら、JRの改札口の職員に「おはようございます」と叫ばせてみたところで、JRの利用者が、「JRはサービスが良くなった」と喜びはしない。

この事故に関連する因子を調べてみても、それは、管理者側に責任が帰するものがほとんどである。例えば「見込み運転」が悪いと運転士は責められるが「見込み運転」をしなれば、ダイヤが守れないようなダイヤをつくっているのは管理者側なのだ。「ダイヤ」それ自体が、安全性の保障に欠けているのである。いいかえるとJRは、安全の保障のない欠陥商品売っているのと等しいわけである。商品の責任は社の責任者、つまり、JR東日本の社長にあるはずである。

乗客に死者を出した、JR東中野事故の責任を、住田社長がどうとるのが、見ものである。

「JR体質」を変えるために

結論的にいうと東中野事故から、山陽新幹線のパンダグラフ欠損事故（一月一六日）まで連続する事故は、「JR体質」のままの、安全対策を、いくら強化しても、大事故は防

げない、ことを証明したのである。

(JRが安全対策を手抜き)にしているから、JRの安全輸送体制がガタガタになっているのではなく、(JR式安全対策)では、鉄道事業の基盤である安全輸送は守れない、ことが事実をもって明らかになっていることを注目すべきだ。変えるべきは「JR体質」なのである。ではどうすべきか、について、言及する紙数はすでないから、別の機会にふれたいが、方法的には、難しいことではない。

第一に、JRは、私鉄ではなく、国鉄という大鉄道を引きついで全国的鉄道事業体なのだから、「私鉄並要員」という不合理な「ワク」をはずして、安全に必要な要員数を再度算定し直すことである。特に、貨物の列車係(約三千名、六一年ダイヤ改正で廃止)は、復活させるべきだし、その人件費は、「経営安全基金」から支出し、清算事業団職員の現地採用方式で消化することも一案であろう。

また、労組対策としての、「余剰人員」づくりなどはやめるべきでもないのである。要するに、目先の経営収支第一主義、国労排除第一主義の要員計画から、安全第一主義の要員計画へ、つまりは、当り前の全国鉄道事業の人員計画に、改めることだ。そのためには、「狂気の民営化」のワク組の見直しが必要とされるのである。

第二には、事故責任を、現場労働者次元だけに求めるやり方を逆転させて、管理者の安全確保責任を、特に、経営のトップに求めていくべきなのである。

いずれにしろ、JRは重病である。JRが重病のままでは、国民も、労働者も、重大な被害を受ける。だから、この「重病」を治ゆさせる必要がある。それには、まず「病氣」についての正確で、客観的な診断が必要だ。正確な診断ができれば、それに対応して対策は見出せる。国民会議運動は、これまで主観主義的、政治主義的ではなく、事実とデータにもとづく冷静な分析作業の結果を「運動の力」に転化する、という、新しい運動方法を開拓して来た。安全問題についての、国民会議運動の役割は、一層重要なものになりそうである。

(学)

特集 「国労闘争」前進のために(一)

本務の組織化がこれからの焦点

地労委闘争で巻き返し条件

一月二一日、北海道地労委は、国労が救済を申し立てていた「採用差別事件」について、国労の主張を全面的に認める救済命令を出した。

採用差別事件に関する命令はこれまで二件あり、いずれも国労勝利の命令であったが、相手はJR西日本と東日本で、いずれも発足当時「欠員」であったため、全面勝利は確実であった。これに対してJR北海道は、発足当時すでに「改革法」の定員を満たしていたため、道労委がその点をどう評価するかが、問題点として残されていた。道労委命令は、極めて明快に、一七〇四名の全員をJR北海道・JR貨物に採用せよと命令した。

この命令は、九州各地労委闘争に大きな確信と励ましを与えた。同時にこの命令は、国鉄「改革」のあり方総体に対する重大な疑問を投げかけ、そのことよって、地元JRを希望する組合員はもとより、再就職を求めるすべての清算事業団組合員全員に、絶好の闘いの武器を提供したといえよう。その意味では、八二年の「反国鉄キャンペーン」以来の

敵の攻勢に対して、巻き返しの条件が生まれつつあるのであり、この条件をフルに生かして、「地労委命令を直ちに守らせ、清算事業団職員全員の雇用を完全確保させる闘い」に集中することは、国労の最大の任務であり、これを支え激励することは、あらゆる労働組合、社会主義政党的の責務であろう。「一日も早く解決する」ことこそが、疑いもなく清算事業団の組合員と家族の切なる願いだからである。

この闘いを有利に展開させる為には、より多くの条件を実現しなければならぬ。九州各県地労委の命令を、すべて完全勝利でかちとることは、必須条件である。その闘いと同時に重要な条件は、JR内での闘い、とりわけ本務における闘いを、確固たるものに作りあげ、積み上げ、「容易なことでは国労はつぶれない。つぶれないどころか、ますます前進し拡大している」という事実を会社につきつけることである。

この事実を目のあたりにした時、会社は最終的に「長期・ドロ沼闘争」を断念する（現時点で、地労委闘争の「長期・ドロ沼化」を望んでいるのは、明らかに会社である）。

「新採全面解除」を前に

JRの「国労ツブシ」の主たる手段は、「差別」である。確かに国労の地労委闘争を含むさまざまな闘い・取り組みの中で、これまでのような露骨な差別は、徐々に後退しつつある。

北海道では、つい数ヶ月前までは、鉄道労連組合員である助役が、区長と共謀して、勤務時間内に国労組合員に対して脱退工作を行う（脅しの中身は、「地方交通線廃止にからむ配転での差別」であった）というあからさまな不当労働行為が横行していたが、道労委命令を前後して、JR北海道は、現場管理者に、「自粛・慎重対応」を指示したという。

他の地区でも、地労委に申立てを行ったために、「無期限出向」で出されたのに、一年後には元職場に帰された、という事例が続き、出向が「脅し」として通用しない状況（一年ぐらいならガマンして行ってくる）を産み出している。ついでながら、組合員がそうやって「居直った」職場では、国労復帰が多いという。

露骨な差別は後退するだろう。しかし、差別がなくなるわけではない。今後は賃金差別や昇進差別が、いま以上に陰湿に苛烈にすすめられるだろう。差別に対する闘いは、今後とも闘いの焦点である。

更に会社は、来年四月以降は、新たな武器を手に入れることになる。「新採全面解除」がそれである。新入社員を全員鉄道労連に組織する、国労を所属組合員の「自然減耗」によって弱体化・消滅に追い込む―これが来年四月一日以降から始まるもう一つの「国労ツブシ」の攻撃である。

この攻撃の厳しさは、新入社員にとって大きな存在である助役の多くが、鉄道労連組合員であること一つをとれば、十分に想像できよう。（助役に組合員資格が、実態としてあるのかについては、多くの問題点があり、これはこれで一つの闘いの課題として検討課題である）

さらに「新採全面解除」は、国労の「自然減耗」を積極的に加速する攻撃を可能にする。あの手、この手を使った退職強要攻撃、「余剰人員」や「採算」を理由とした希望退職募集等、多くの「首切り攻撃」が可能になる。（これらは、「改革法」の事業団職員の優先採用条項によって、事実上不可能であった）ここでもし組合間差別が行われないうちでも、何人かの国労組合員が、攻撃に屈すれば、国労の「減耗」は加速されるだろう。

本務における闘いが決定的に重要

「本務」——鉄道直接関連業務——における闘いが決定的に重要である。新入社員は基本的に「本務」に配属されるだろう。そこでの国労の闘いこそが、新入社員をたくましい労働者に育てていく第一歩になるのである。

「事業部」等の「本務外」職場の闘いがどうでも良い、というのではない。ここでは、国労組合員は多く、活動家も多い。すでにさまざまな努力によって、闘いが作られつつある（「事業部」での闘いが、「本務」に戻る闘いと矛盾しないことは言うまでもない）。ここでは、国鉄時代の国労の闘いの多くの経験が生かされている。

しかし国労が現在直面している課題は、これまでの国労運動が経験したことのない事態——全国的にも、地方・職場レベルでも少数であり、しかも活動家も極めて少ない——の中で、どのようにして闘いを作りあげていくか、である。いうまでもなく、「本務」において、どのような闘いを作りあげるか、に外ならない。国労はこの課題にこたえきらなければならぬ。「本務」での闘いを作りあげ、新入社員を一人また一人と獲得し、「少数が多数奪回」への展望と確信を全組合員のものにしなければならぬ。

このことは、国労の企業内の闘いにとつてのみならず、労働運動全体にとつて重大な意味をもつ。なぜならそのような闘いの「質」は、困難な労働戦線の中で、労働運動のイニシアティブを闘う労働組合が奪回する展望を、確たるものとして提起することを意味しているからである（「連合」やら「新連合」の中にあるか外にいるかは、この場合には関係がない。内であろうと外であろうと、労働運動の困難さは、すべての闘う労働組合にとつて共通である）。

「経験主義」から脱却を

「本務」における組合員の団結作り、機関の確立、活動家作り、「事業部」活動家の援助など、多くの課題が一つ一つ達成されて来ている。国労はその上に、「本務」における闘いを作り上げなければならない。

「国鉄時代」の対立点——多くの仲間を管理者に立ち向わせた課題——がそのまま「JR時代」に通用するとは限らない。否、それはも早、通用しない。活動家は、多くの仲間がそうしているように、「経験主義」から脱脚しなければならない。

「要求」であれ「戦術」であれ、これまでのような流儀は通用しない。国労組合員の意識・気分のみでなく、他の労働組合の組合員の気分を十分に考慮しなければならない。新しい職場の力関係に合わせた「正しい戦術」を練り上げなければならない。

それはけっして容易な課題ではない。しかし会社の新たな攻勢を一年二ヶ月後に控えた現在、この課題にJRの活動家は集中しなければならない（もちろん、地労委闘争を地域に拡大する等の闘いを放置して良いという趣旨ではない）。そのことによって、会社には、「JR国労ツプシ」の短期決戦。地労委闘争の長期・ドロ沼化」の方針を捨てさせなければならぬ。すでに東京地本の復帰者は、脱退者・退職者を上回りはじめた。「本務」での闘いの前進は、この傾向に拍車をかけることになろう。そのことは、JRと事業団の組合員と家族を激励し、地労委闘争の一日も早い勝利的解決の原動力となるだろう。

(順)

特集 「国労闘争」前進のために(一)

横川―軽井沢間廃線を許さない

国鉄「分割・民営化」の真のネライが、国鉄の赤字解消などではなかったことが、一九八九年度予算案で明らかになった。整備新幹線の着工がそれである。信越新幹線建設で信越線は廃止される。とりわけ焦点は高崎―軽井沢間だ。最終計画では横川―軽井沢間となったようだが、この線路廃止で関連地域住民の足は奪われる。現地の仲間にもようを報告していただいた。

(編集部)

横川は無人の町に？

横川―軽井沢間が廃止されることは、国道十八号線といえは、横川で行き止まりとなつて、国道としての利用価値がなくなることです。ですから横川―軽井沢間が、信越本線としての機能を失つて、単線化され、第三セクター方式が予想されます。町には第三セクター方式に出資する経済的負担能力はありません。このことは高崎・安中両市にとつても、大きな経済的マイナスが予想されます。

おぎのやさんで働く労働者は約三百名、釜めしの原料等を納品している業者は約百社です。横川駅関係で働く労働者は約百三十名(昭和三十年代は約千名近くいた)ですからおぎのや、駅関係で働く家族をふくめると、約千五百名位の人達が、めしが食えなくなる事が予想されます。

横川郵便局、信用組合もだめになります。横川には人がいなくなつてしまひそうです。今でさえ、町は人口が五千名も減少しているのに、今後も減少するでしょう。人口約一万九千弱の松井田町は、経済的にはかり知れない衝撃を受けることになるわけです。

新幹線で過疎と過密は促進

政府自民党が国鉄分割、民営化と農業つぶしを強行し、公共性のある地方生活路線を、JRが民営会社を大義名分をたてにとつて、利益優先で、採算が合わないからといってやみくもに廃止する結果となつたわけです。ですからこの営利第一主義は、生活路線を廃止された地方自治体の、経済的損失負担の犠牲によつて成り立っているのです。

農業つぶしと地方生活路線廃止政策の結果、特に若者が東京圏(東京、神奈川、千葉、埼玉)等に就職し、生活しています。その結果、土地の値上がり、交通渋滞、水不足。(群馬には東京方面への送水ダムがいっぱいある)今後も東京圏水不足解消のため群馬にダム建設がふえることは、まちがいないことと思ひます。

さらにゴミがふえる、学校が不足する等の問題が、必然的におきてきて、その結果、利益優先の「民間企業」のツケが、莫大な税金で尻ぬぐいすることになるわけです。

たかが、三十分か一時間のスピードアップのため、生活路線を犠牲にして、過疎化を進行させてまで、もうこれ以上新幹線を建設する必要があるのだろうか。高崎、新潟から新幹線で、通勤・通学することが、異常なことであることを、認識することが必要です。

東京圏、大阪圏、名古屋、静岡等太平洋ベルト地帯が便利になっていくことが、はたして、日本全体にとってプラスではなく、マイナス現象ではないのか。北海道、東北、四国、九州は、現在、将来共に、東京、大阪圏の犠牲となっている現実を皆さんはどう考えますか。

町民一丸となって結束

以上のように、信越線横川―軽井沢駅間廃止の問題は、松井田町、いや町民全体にとつて、重大な死活問題です。廃止反対を勝ちとる一番の基本は、町長や、国会議員や知事もありません。今必要なのは住民パワーのエネルギーが重要になっています。

社会党松井田支部は、町発展のため微力ですが、町民の先頭に立って、全力投球する所存です。なお、この問題は、一松井田町の町民だけの問題ではないので、安中社会党支部とも一致団結スクラムを組み頑張ります。

(富山)

◇投稿◇

学校警備員制度廃止化反対の闘い (世田谷区職労)

一、いま、世田谷区職労では、学校警備員制度廃止をめぐって、労資の激しい切り結びが行われている。ことのおこりはこうである。一九八七年九月七日、区当局は「①公立小・中学校九六校の機械警備化、②現にいる一九七名学校警備員は「五年間で全員他職種へ転職」などを骨子とする、合理化提案を行ってきた。警備分会は区職労執行部と共に、直ちに「警備闘争本部」を設置、区職労始まって以来の大規模な「非常闘争資金の発動」を実施、連日の抗議行動・ビラまき・署名活動等を展開した。

この闘いは翌年二月四日まで百五十一日間にわたって続けられ、「①提案の一時凍結、②欠員の一部不補充」という「痛み分け」の中間的妥結を経て、今後、再協議となった。しかし当局は昨年三月末、全PTA会員に、機械化への理解を訴えかけるチラシを郵送するなど、翌年度に向けた新たな攻撃の布石を打つことも忘れてはいなかった。

二、当局の機械化攻撃のネライは、結局は「地方行革大綱」に基づく、安上がり行政を目指す、というに尽きる。区職労(共産党系)はこれに反論するよりどころとして、「学校警備員の職の洗い直し」職の有用性を高め、施設警備だけでなく、学校開放・地域防災の職務を警備員に追加することにより、地域住民の理解を得る」ことを、理論的にも戦術的にも最大に重視した。他方では、同じ地方行革の攻撃を現に受けている、他職種・他単産との統一闘争の追求は、彼らの路線的欠陥の当然の帰結として、弱いものであった。

区職内の社会党員の任務は、従って、当面は区職労の路線の弱点を最大限補完し、反行革統一闘争の発展に寄与することであり、主として教宣活動の中でそのことを訴え続けた。当局は「警備の次は学童擁護(「みどりのおばさん」)制度の見直しを区議会で明言しているし、他区では学校警備制度の廃止が確実に進行している。最近では給食の民間委託も現実化しているし、事務系でもOA化の急進・総定数抑制制の中で、少数職種の廃止・統合、区民利用施設での民間委託などが進行している。これらの闘いを結び付け、共同の闘いとするところこそが急がねばならなかったのである。

三、一昨年の当局提案まで、警備分会は手をこまねいて待機していたのではなかった。むしろ、提案は避けられないことを予測し数年間かけて分会の団結強化を目的意識的に追求していた。その柱は、何より職場抵抗闘争の強化であった。人員・予算要求における、分会執行部と現場組合員の密接な連携が追求され、連絡網は強化され、自前の「小集団活動」(班活動)が強化されていた。上からのではない、自発的な文化・レク活動も、これの一助として追求されてきた。

この路線は、区職労執行部の路線とは本来、一致するものではないが、区当局の攻撃の前では、警備分会は区職労との共同行動を指すだけの度量と賢明さを示した。

四、昨年二月四日の中間妥結のありようは、警備分会内部に、執行部に対する怒りと不信を起し、一時、分散状況がみられたが警備分会内の活動家のねばり強い努力は、秋までに闘争力を回復させるに至っていた。そして今年一月一日になって、区当局が「①学校の一部機械化予算の計上（八九年度約五千万円）、②欠員不補充、③今後の団交拒否」の提案を打ち出してきたとき、警備分会の闘争力は飛躍的に高揚した。

一月一三日には独自集会を開催、二五日からは庁舎前テント座り込み行動が始まった。このテント闘争は、団交重視の区職労運動の中では前代未聞の闘いであった。連日一〇名以上が宿泊、昼間は常時二〇名以上の分会員が駐在し、テント周辺には鉄塔・ステッカー・タテカン・撤布が配置され、区内外の多くの労組（員）、PTAが激励におとずれ、日を追うごとに盛り上がりを示していった。九日間に及ぶテント闘争には現金だけで四〇万円以上のカンパ、三五〇枚以上の撤布が届けられた。この闘いに恐怖した区当局は、二月一日、区長を先頭に「団交は再開するので、テントは閉じてほしい」と区職労にトップ会談で申し入れた。

区職労はこれを了承、テント撤去に応じたが、これを聞いた警備分会員の怒りはおさまらず、二月二日の全員集会では区職労委員長を呼び出し釈明を求め、「今後、妥結にあたっては分会のみなさんの意見を十分に聞く」答弁をして、やむなく二月二日、テントは閉じられた。撤去にあたって多くの警備分会員は涙した。しかし、昨年二月のような分散状況を生じさせることは食い止め、闘争の建て直しを図っているのである。

五、(教訓) 闘いはまだ継続しているので、本格的な総括を行うことは時期尚早である。しかし、テント闘争は、大衆の自主性に基づく闘いというものが、いかに各人の階級的自覚を高め、潜在的闘争力を顕在化させるものであるかを如実に示した。このような局面では、教宣活動だけでは不十分であり、「大衆自身の行動を通じた自覚の高まり」が問題となる。

そして、改めて「労働者の闘いがあるときだけ、共感と同情が広がる」ことも示された。テント闘争に対する支援・激励の輪は、警備分会のように闘いきれない、他職種の無念の想いがこめられているのである。かちとったものは「団交再開」だけであり、挫折感が一定生じたことも事実である。このことは、実力行使に対して譲歩することの危険性を見抜いた、当局の階級性を証明し、同時に敵ほどの階級性を持ちえなかった区職労の弱点を暴露した。

それにもかかわらずテント闘争は先に述べた教訓を残したし、何よりもテント闘争は手段であるが手段に留まらないという、階級闘争路線の魂を、白日の下に明らかにしたものであるとして、高く評価されなければならない。

(二月七日記・N)

第七回 国際労研・全ソ労評交流団にご参加を

岩井さんが主催する国際労研が第七回目の全ソ労評交流を企画している。日時は三月二日から三十一日までの八日間。費用は一人二万二〇〇〇円。ハバロフスク・モスクワ・他一都市を訪問し、親善を深めるといふものだ。

参加希望の方は、ぜひ国際労研(電話〇三一二八一―一八三)に連絡していただきたい。有意義な八日間となるだろうことは編集部もすでに経験済みだ。

「JRは命令を守れ！全道集会」に二千人

——「勝利」を共に喜び、闘う連帯で熱気あふれる——

「原発ならともかく、春闘でも難しい、まして……」という昨今の状況の中で、あの札幌市民会館大ホールを二千の仲間が埋めつくした。全道労協と国労道本部が主催する「JR採用差別事件、地労委勝利命令を守らず全道集会」が、一月二五日夜開かれた。苦闘の中から闘い取った「勝利命令」の喜びと更なる厳しい闘いへの決意に満ちた顔々、報告や激励・連帯の訴えも力がこもり、大きく盛りあがった。社会的な世論と力を集中しよう。もつと広く、大きく、強く、地域に仲間を訴えよう。

全道各地から貸切バスで駆けつけた国労の中間、地元・札幌の組合員と家族、多くの単産の中間、そして「後輩の苦労を黙っておれん」と二〇〇名近い退職者組合の先輩達。忙しい中、松井教授はじめ多くの学者・弁護士が先生方も多数参加してくれた。

主催者を代表して森尾議長は「感激を込めて、おめでとう。正しいものは正しい。JRは地労委命令に従うべきだ。国労と共に中央行動を直ちに実施し、無為の日々を強制されている労働者の基本的人権の尊重と雇用について協議する条件確立に全力あげる。また、組織の総力をあげて本当に苦悩の中でたたかった広域採用に七〇〇名を超える決意をまとめた成果と決意を完全に受け入れさせる」と力強く挨拶。

社会党道本部の保格書記長が「党全国大会でもJRの不当労働行為で多くの発言が出され、土井委員長先頭に、激励・支援が決意されている。労働者の権利を守る、日本の民主主義を守るため、全力でたたかう」と激励。

その後、後藤弁護士が「命令の特徴と意義」を報告したあと、「国鉄問題を考える学者、弁護士の会」の三好教授、地労委委員の大橋達氏、働く仲間を代表して兼古北教組委員長、国会議員団を代表して中沢代議士等が連帯と激励の挨拶。

次に、国労札幌ナッツパズによる構成詩と組合員（伊藤秀樹協議会議長）と家族（札幌・神田美穂さん）の訴えに続き、国労本部と道本を代表して稲田委員長が支援・激励への感謝と決意表明を行い、最後に「私たちは人権・労働基本権の確立に向けて、力の限りの運動をさらに強化したたかう」との集会宣言を採択した。（国労道本部、一九八九・一・三二）

資料1 集会宣言

不当労働行為としては最も悪質でしかも大勢という、かつてない規模の事件として、全道から注目されていた北海道地方労働委員会は、去る一月二〇日、国労側の主張を全面的に受け入れた「完全勝利命令」を下した。

一昨年二月一六日、国鉄は人間の尊厳を求める生き方を決意した人達に、労働者にとつて最も苛酷な首切りを通告したが、国労はただちに首切り撤回にむけて組織をあげてたたかって来た。

不当にも清算事業団に追いやられた組合員、家族は、人権を無視され、「自学自習」と称した「収容所」に入れられるなど言語に絶する弾圧に屈せず、必死になって労働者の根性を持ってたたかい抜いて来た。

この結果、採用差別という国家的不当労働行為を明らかにし、J R北海道発足時にさかのぼって採用せよという、明解な地労委命令を手にすることが出来た。いまや労使の問題でなく、公的機関においても国労の正しさが認知されたのである。

J R北海道は厳粛にこの事実を受けとめ、ただちに命令に従うべきである。よもや不服として中労委に再審査の申し立てなどということは絶対に許されないことである。

J Rは国労だけでなく地労委という公的機関をはじめ、多数の道民を敵にまわすことのないよう強く要求するものである。

J R北海道は命令を守ると共に正常な労使関係を確立することが社会的責務を果たすことであり、安全輸送第一の道民のための鉄道づくりに邁進することが重要である。

私たちはこのような見地にたち、人権や労働基本権の確立にむけて、労働組合はもとより民主団体や各界に呼びかけ、力の持てる限りの行動、運動をさらに強化してたたかうことを決意するものである。

労研センター「都職労友の会」発足

——「連合」に反対し、総評・自治労の階級的再生をめざす——

二月二日国労会館ホールにおいて宮都都労委員長、中川都庁職委員長、栗田都職労中執の三氏の呼びかけによる労研センター「都職労友の会」の結成集会がひらかれた。

これまで都職労内で個々に進めてきた労研センター運動をより組織的、同志的に結集することがもたられていると考えたからである。集会には岩井章氏もかけつけ一時間にわたり講演された。

当日の集会は準備不足にもかかわらず二七〇名にのぼる参加をえて会場に入れない人達も続出し、熱気ある出陣式となった。今後、友の会はまだ呼びかけられずにいる都職労の仲間のみならず全国の自治労、そして東京地評内の反連合勢力のセンターとして組織確立をはかることがもたられるであろう。

自治労の現状は、統一労組懇自治体部会が「自治体労働組合全国連絡協議会（全国連絡協）」を結成し、『階級的ナショナルセンター確立』にむけた取り組みを確認し、機関会議等のポイコット、自治労分担金の支出留保などをきめている。

これに対して、自治労中央は、自治労防衛の「組織戦争」として機関紙やパンフレットを発行しキャンペーンを強めている。このような事態がそのまま進めば、自治労は県単位だけでなく単組内でも分裂があいつぐ恐れがある。

我々は「真の全統一」を求めてきた。自治労中央は、良心的仲間たちの危惧を無視し、経過の追認に次ぐ追認という組合民主主義の原則を放棄した官僚主義的対応で「真柄メモ」の正当化と第八回首脳会談合意事項の問題点を隠蔽し、右翼労戦再編の道を歩み続けている。

もし事態をこのまま許せば「全統一」の名のもとに組織分裂という全くおろかしい事態をむかえることになる。

「都職労友の会」の立場、進むべき方向はあきらかである。あくまで「真に闘う労働組合の構築とすべての労働者が結集しうる労働戦線の統一」を求める。」それ故に現在進行し

ている右翼再編に自治労がくみすることに全国の仲間とともに断固として反対する。それと同時に分裂主義的・セクト主義的な自治労内統一労組懇系の動きも断固として拒否する。自治労中央にも、都職労にもそれをもとめていく。「組織戦争」などに未来はない。どちらも組合員をあまく考えている。必らず歴史の審判をうける時が遠からずくるだろう。しかし我々はその日のくることを漫然と見ているわけにはいかない。

産別の組織防衛と運動の継承発展のために全力で闘い抜かなければならないと決意を確認しあったところである。

我々の全国の県職、市町村職の仲間にも呼びかける。「種々のしがらみを乗り越え、労働者としての良心とともに進もう。自治労産別を守り抜こう」

連絡をとりあいともに奮闘しよう。

連絡先 岡田（民生局支部気付 Ⅲ 二八一―九三一一）
（都職労・U）

資料2 労研センター 「都職労友の会」 結成アピール

総評労働運動は、国家独占資本の攻撃の前に、歴史的な七四春闘やスト権スト以降、後退につく後退を強いられ、今日の破局をむかえようとしています。

総評は八九年一月に解散を自ら決定したことにより、「連合」への吸収・合併への道を選んだことになる。連合の労資協調、反共、国際自由労連加盟を全面的に承認することにより、傘下の我々自治労や地評、地区労にも「統一の名による分裂」という危機がせまりつつある。

「連合」のめざす「労働界の統一」なるものが総評労働運動の闘う路線を葬り去ることに真の目的があること、また「連合」がリクルート疑惑や消費税導入にも大衆的抗議行動を組織せず、自公民の癒着した国会運営を容認するなど、「連合」の反労働者的本質が明らかになっていく。

一方、自治労は多くの批判や疑問、反対の声をおし切って、「真柄メモ」の正当化と、更に、「連合」、総評官公労協の第八回首脳会談合意事項の問題点を隠蔽し総評追隨の道を歩み続けている。

我々がこのような事態を看過するならば、一二五万自治労の団結を守ることができず、限りなく分裂への道を開くことになる。したがって、これまでも都職労内で個々に進めてきた労研センター運動をまとめて今日ここに「都職労友の会」を結成した。

我々は「反連合」、「非統一労組懇」の立場で総評・自治労が右翼再編の道を歩むことにストップをかけ東京地評、地区労の組織を守り抜き、「真に闘う労働組合」の構築と総ての労働者が結集しうる労働戦線の統一を求め運動を推進する。

そして自治労、都職労が分裂することがないよう志を同じくする全国の自治労の仲間と連帯しながら最大限の努力を追求し、各級機関に対し慎重な対応を要請する。

八九春闘・反行革闘争・反戦平和・竹下内閣打倒の闘い、又、都議選・衆参ダブル選挙などを全力で闘い抜き、今日の労働運動の流れを確実に変えていこう。

我々は日本労働運動の流れに抗してこの流れを変え、ここに結集した。労働運動の大局を見失うことなく原則に立ち返り、広く英知結集し、交流し闘いぬく。背水の陣で決起した我々は限りなく前進するものである。

一九八九年二月二一日

東京地評大会が再び中止へ

——ドキュメント二月三日——

去る二月三日に開催された東京地評第四一回定期大会は、大会成立要件を大幅に上回る代議員の出席があったにもかかわらず、開会もされず、約九時間におよぶ待機ののち、七時半すぎに大会を「中止」するに至った。

大会にいたる経過

第四一回定期大会は、周知の通り昨年九月二〇日～二一日に予定されていたが、前段の幹事会で、総評方針にもとづく労戦方針を二六名中一〇名の反対により否決。

これを理由に常任幹事会は不当にも、大会の無期限延期とその後三ヶ月におよぶ地評機能停止と財政の凍結を一方的に決定した。

こうした事態の下で、『地県評全国連絡会』の呼びかけ人でもある都労連宮部委員長を中心に三六単産・単組委員長連名による早期大会開催要求や、評議員会開催要求などを、ねばり強く重ねてきた結果、一二月九日に開催された第一六回幹事会は、活動の再開と暫定予算措置について確認、同二一日の第三回評議員会で決定を見た。

さらに一月に入ってからには、「東京地評で築き上げてきた地域労働運動とその組織を継承し、全的統一をめざすことを基本として、引き続き、幹事会で検討協議していく」とする、いわゆる労戦方針の棚上げを前提に大会開催を勝ち取ってきた矢先のことであった。

この背景には、東京地評解散に反対する単産・単組が、この間「生まれも育ちも」乗り越えて、地評解散反対の一点で、共闘をつみ上げてきた成果であると評価しつつも、同時に、大会に先立ち開催された『社会党を支持する東京労組連第五回総会』でも明らかにされたように、彼らは、「社会党Ⅱ総評ブロック」を大義名分にするという常套手段によって『全的統一推進会議』なるものを発足させ「連合」への吸収・合併が「凍結」された地評の代行機関として、分派活動を開始するという状況を迎えたことにある。

役員人事をめぐる熾烈な攻防

こうした中、大会に先立ち一月二四日に開催された地評組織財政委員会では、大牟礼地公労議長より「議長を地公労で立候補させる用意がある」との口頭説明を行う一方、二月一日の地評民間単産代表者会議には、国労東京から議長に立候補する準備があるとの意思表示。

これによって大会の焦点が、首都東京の労働者の闘う砦としての東京地評を、『連合』に明けわたすのか、それとも闘う歴史と伝統をさらに強化発展させるのか。文字通り、役員人事をめぐる熾烈な攻防に突入することとなったものである。大会当日をドキュメントとして追って見よう。

ドキュメント

九・三〇 大会会場に代議員多数来場するも、現在、幹事会開会中なので終わるまで、受けはしないと会場外に待機させられる。

★ 連合推進派幹事の発言要旨 労働戦線問題及び、それにかままる役員改選については

棚上げにするということでは、大会開催に合意したものであり、今大会の性格は、春闘前の総決起集会的なものだ。役員問題未調整のまま大会を開けば、議場は混乱し、収拾がつかなくなる。調整が出来ないならば、大会は開くべきではない。

☆ 解散反対派幹事の発言要旨 労働戦線問題は棚上げとしても、今大会は昨年延期された定期大会にかわるものであり、当然、方針、予算、役員改選は討議の対象だ。役員問題は未調整というのであれば、過去の例からいっても、大会を開き、議事を進めつつ、並行して調整すればすむ問題であり、ただちに、大会を開くべきである。

この間、K常幹（合化）より民間部会で役員調整をしてみたいので、三〇分程度時間を貸して欲しい旨の要望あり、一〇・五〇 一旦、休憩。

一〇・一〇 大会書記局の〇書記に、大会の招集時間がすぎているのに、会場に入場させないのは不当だ。事務局長に判断を聞くように要請。事務局長の決済で、受付開始。

一〇・五五 民間部会開催。

一一・三五 幹事会再開、民間部会の報告を受ける。民間部会報告要旨、役員調整を行なったが、結果として、議長候補二名（佐野（私鉄）、佐藤（国労東京））と幹事枠の一名増については調整は出来なかった。

この報告を受け、幹事会を休憩し、三役会議に入る。三役会議後、幹事会を再開、佐野議長より以下のようなまとめ発言があり、一二・五五幹事会は再び、休憩に入った。

「民間部会の調整はつかなかったが、問題点が議長の交替要求であることが明らかとなった。背後に労働戦線問題があることも明らかである。このまま大会を開けば、何が起こるか判らない。大会を開くべきであるが、譲れない線がある。議長のすげかえといっても個人の問題ではなく、単産のメンツがある。地公労部会が午後一時から予定されていることもあり、各部会ごとに以上の経過を含めて事態打開のために、どうしたら良いか検討して欲しい。なお、トップ会談方式でまとめられないか検討してみたい」

一三・〇〇 各部会が開かれる。民間部会は、既に不調となっているため開かれず。その後、各部会代表（国公、公労協、地公労）による、佐野議長に対する要請が行なわれた。

一三・二五 地評解散反対派は「未調整になっている役員問題については並行して調整しつつ、直ちに、大会を開会すべきだ。労戦方針は九月を「再現」しない立場で棚上げたが、人事の棚上げは決めていない。もし調整がつかなければ、大会規約にのっとり選挙で判断（選出）をつけるべきだ」と要請。これに対して佐野議長は「議長の交替が求められているが、もはや、私個人の問題ではなく、私鉄の田村からも単産のメンツからもやめるなどいわれている。しかし、何とか事態の打開を図るべくトップ会談なども考えている」と答える。

一四・二五 幹事会再開、佐野議長より各部会の要請内容の報告が行なわれる。

一五・〇〇 佐野議長によるトップ会談の根回しが始まる。

一五・三〇 幹事会再開、地公労部会の報告があった。地公労部会に大別して三つの意見がある。一つは、人事問題の調整を行なった後に、大会を開催する。二つは、大会を開きつつ、部会調整を進める。調整がつかない場合は、議長による収拾案を出す。三つは、大会を開きつつ、部会調整を進める。調整がつかない場合は、規約通り選挙で決着をつける。以上であるが、大筋の合意としては二案である。議長による収拾案をだして欲しい。

これを受けて佐野議長より六者会談の提案があり、一五・三五休憩に入る。六者会談メンバー 島崎（民間、六者会談のまとめ役）、成島（公労協）、藤芳（全金）、宮部（都労連）、大牟礼（都職労）、鈴木（東京国公）

一五・四〇 六者会談開催。

一六・五〇 幹事会再開、島崎氏より六者会談の報告があり、鈴木氏より補足説明を行なう。宮部氏より「①事態打開のため、議長は身を引き、その上で新たな協議を開始したい。②大会は開き、議案については短時間で処理する」との提案があり、これに対して藤芳氏より「争点を棚上げにした大会だから、人事問題も含め争点を除去すべきで、今大会は中止し、改めて開催したらよい」との意見があり、結局、調整は不能におわった。

以上の報告の後、佐野、森田両氏が席を外し、議長、事務局長会議を行なう。協議結果について、佐野議長より報告があった。「事態打開のための收拾案を労働戦線問題を推進する各単産と協議したいので、三〇分間時間が欲しい」ということで休憩となった。解散反対派の一〇名の幹事は部屋を追い出される。

一七・〇〇 連合推進派の幹事、単産の会議始まる。

一八・〇〇 連合推進派の收拾案を島崎、森田氏が代行して、解散反対派に伝える。

「①大将の首をよこせというのはやめてもらいたい。②議案については承認して欲しい。③暫定予算については、昨年実績を踏まえ認めて欲しい。④その他については統開大会で行なうべきだ」と提案。これについて解散反対派は拒否。

一九・〇〇 幹事会再開、佐野議長より報告あり。

議長收拾案「①議長辞任は取り下げろ。②大会は開催し、暫定方針・予算案のみ決定し、他は、統開大会で行なう。③議長辞任は、他から言われる筋合いではない」ともって提示したが拒否された。結果として、調整が長びき、その打開策として本大会は中止する。したがって辞任しないから流れたということではない。事後の問題は、早急に幹事会あるいは評議員会を開いて相談していく、で確認。

一九・二〇 大会代議員にたいして、森田事務局長、佐野議長より経過報告が行なわれる。

佐野議長発言要旨「たいへん申し訳なく思っている。事態打開、大会開催の端緒がつかめなかった。指導のいたらない所、情勢のなせるわざだ」

一九・四〇 同会場で、解散反対派の総決起集会開催。

宮部氏「本大会は混乱する要素はなかった。非は連合推進勢力にあり、われわれが東京地評の主流派になった。闘う労働運動の構築に向けて一層団結して奮闘しよう」と挨拶。

二〇・〇〇 散会

東京地評は首都労働者の砦

総評臨時大会開催中ということもあわせ、総評幹部の直接介入があったことは言うまでもない。彼らの主張は、「この大会は春闘総決起集会の性格。候補が乱立した中で正常な大会運営ができない」と問題をすり替えたうえで、「国労が議長への立候補を取り下げれば大会を開催する」というまさに組合民主主義をも否定する論理一辺倒であった。今後、彼らはあらゆる手を使って東京地評解体を目論んでくるだろう。

事実、自治労や日教組傘下にある都職労や都教組等で、組織分裂の揺さぶりなども画していることが発覚している。また、都労連や国労に対して、「統一労組懇と野合する裏切り者」といったたぐいの気遣いじみた誹謗・中傷を強めている。

われわれは、あらゆる妨害や、分裂策動にも屈せず、全国で総評労働運動の闘う伝統を守り抜くため地をはうように奮闘している仲間への期待に応えるべく、東京地評の闘う統一と団結を自らの手で継承発展させる決意である。

(S)

◇読者からのおたより◇

天皇問題で危険な動きを感じる最近です。私の働く郵政の職場はもちろん、役場、学校までが半旗をたてる異常さです。八月一五日は同じ主旨の通達が出ていても何もしない当局。真の民主主義を確立する必要がありますね。

(鹿児島・N)

職場(単組)、地域(地区労)でがんばり続けたいと思います。ひきつづき厳しい指摘をお願いします。

(東京・C)

一年半たたかひ続けた四年前の首切り合理化後、新会社に向向していましたが、新会社における論争そして組織分裂。さらに一人の首切り反対(撤回)闘争とストライキを含めてたたかひ、貴重な経験をして昨年一〇月一日より出向を解除され、一四名の総評系の私たちは東京の仲間のもとに復帰しました。昨年末には年末一時金二・一〇四ヶ月四八万七〇〇〇円を不満として、仲間とともにスト権確立のなかで交渉に参加しました。全民労連のうねりのなかですが、自前の伝統あるたたかひ方にこだわっていきたい。(埼玉・M)

正確な情勢、情報を伝えるため、日夜の活動に感謝いたします。最近想うことは、労働運動史に残る時代を生きているということ。それは労働戦線の「統一」だったり、天皇の「代替わり儀式」だったり。職場、地域のなかでしっかり仲間と学習、交流して本質を見抜き、広めてゆきたいと思ひます。

(北海道・H)

最近とくに広域出向、地域間異動がはげしさを増しています。国労の仲間が春から配転、出向。地域間異動で五〇名以上が転出している土崎工場の現状です。

(国労・M)

リクルート、消費税国会で民社、公明が最終的にどのような態度をとるか、はつきり示しました。たたかひ社会党こそ国民の支持を受けます。

(岐阜・T)

職場で「国労に連帯する会」の会員を獲得しようと努力しています。

(大阪・T)

「国鉄闘争」も今年が正念場とも言えます。佐賀県においても地労委命令を勝ち取る闘ひ、JR会社に命令を守らせる闘ひをして、個人署名二〇万人達成。(現在、八九年一月五日で一〇万人)、団体署名一〇六〇を地労委会長あてに提出しています。いま広域問題も一月二三日までの募集をしています。いずれにせよ国労運動の継承と生活の確保のため、ハラ構えをして闘う体制をつくっています。

(佐賀・T)

社会党、労働運動の現状はきびしいものがあります。だからこそ必死でがんばっている同志を結び合わせる武器が大切だと思います。

(兵庫・M)

今回より購読をお願いします。○県××の地でがんばっています。市職労青年部副部長という役職ですが、中央の動向、これからの労働運動、社会主義運動を追求してゆく指針としたいと考えています。

(自治労・M)

ついに勇氣ある仲間が起ち上がった。八王子駅鉄産労から六名の仲間が復帰してくれました。鉄産労の八王子駅といえば「鉄産労」が存続するための拠点です。いかに名ばかりの組合だったのが知れます。復帰してくれた仲間達の一人は、国労運動の正しさを理解していたが、決断するまでにはたいへんな苦悩の中にいました。「どろなイヤガラセに合うのか」「遠くへ配転され生活が破壊されないだろうか」等。不安、こわさを乗り越えてきました。仲間たちの決意は「国労の闘う姿だし、仲間への信頼の姿」でした。国労を信頼し復帰してくれた仲間を暖かく包み激励し支えていこう。

(国労八王子・S)